



無料

省エネ・節電 アドバイザーを派遣します

—事務所・ビル, 店舗 (小売店, スーパー等), 飲食店 (レストラン, 喫茶店等), 学校, ホテル・旅館, 医療機関 (病院, 診療所), 劇場・娯楽場, その他サービス (福祉施設等) 業など民生・業務部門事業所対象—

省エネ・節電アドバイザーを中小事業者の皆様へ派遣!

経費削減に向けて省エネ・節電に関する取り組みをアドバイスします。

省エネ・節電アドバイザーが, 近年エネルギー消費量が増加傾向にある民生・業務部門のみなさまの事業所を訪問し, 経費削減にもつながる省エネや節電の取組をアドバイスします。アドバイザーを複数回利用することで, 継続的に訪問支援を受けることができます。また, 省エネ及び節電に関する相談会にも対応致します。

なお, 製造業・運輸業など上記以外の事業所におかれましては, 一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構 (TEL 075-323-3840 FAX 075-323-3841) の省エネ診断をご活用ください。

訪問支援の流れ

1 電話・FAX



中小事業者の
みなさまからの
ご依頼

2 ご訪問



省エネ・節電
アドバイザーの
訪問、課題の検討

3 アドバイス



課題について
解決策を
アドバイス

4 実行



施策の検討、実行

省エネ・節電アドバイザーとは?

事業所における省エネや節電活動について豊富な経験と知識を備えた専門家が「省エネ・節電アドバイザー」です。ご相談の内容に応じて, 適切なアドバイザーを派遣します。

●エネルギー経費の削減と売上げの関係

無駄な光熱費の削減など、

上手な省エネ活動は事業経営を向上させます。

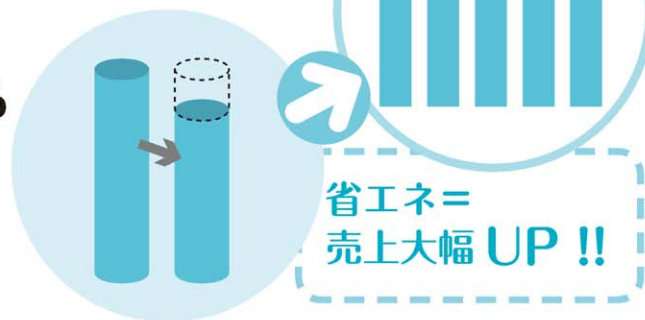
たとえば…年間90万円の光熱費を10%

削減した場合、9万円の経費削減になります。

利益率が3%であれば、売上を300万円

伸ばしたことと同等の効果になります。

(9万円÷3%=300万円)



省エネ =
売上大幅 UP !!

●アドバイス例

わずかな工夫で驚くほど
省エネに繋がることがあります

20%, 30%削減した
事業所も!



・電気やガス、油などのエネルギーの使用量、費用を記録しましょう

⇒いつ、どれだけエネルギーを使用しているのか把握すること「見える化」が省エネの第一歩です。

⇒ご希望により、事業所の「どの部分で」「どの時間帯に」など、更なる「見える化」を図ることが可能です。(京都産業エコ・エネルギー推進機構の省エネ診断をご案内します。)

・空調室外機の省エネ化を図りましょう

⇒覆い等で直射日光を遮る、フィルターを清掃するなど、簡易な対策で効率が大幅に向上します。

・照明の節電対策をしましょう

⇒照度を確保した照明の間引き、点灯時間の管理により節電できます。

・その他、設備改修や補助金に関するご相談にも対応します。

訪問期間

平成25年6月3日(月)から平成26年3月28日(金)まで

受付は3月24日(月)までの月曜日から金曜日(休日を除く)、午前9時から午後5時まで
※事業所訪問件数は先着72件を予定していますので、お早めに申し込み下さい

申し込み先

・京都市環境政策局地球温暖化対策室

中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 市役所西庁舎3階

電話：222-4555 FAX：211-9286

・公益財団法人京都高度技術研究所(経営支援部)

下京区中堂寺南町134番地

電話：366-5222 FAX：315-6634

・特定非営利活動法人KES環境機構(省エネアドバイザー業務実施団体)

右京区西京極豆田町2番地(京都工業会館2階)

電話：321-4767 FAX：322-6901